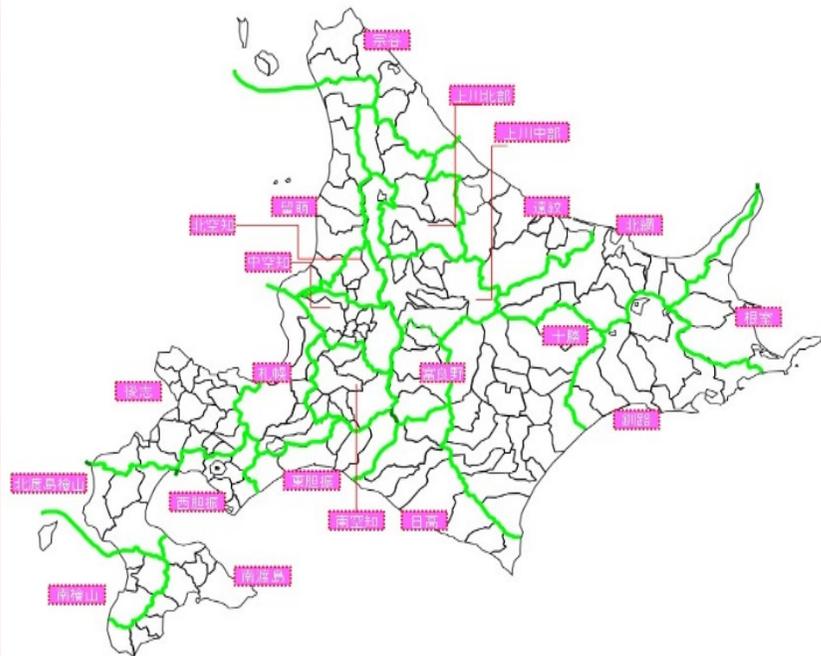


北海道

北海道における地域移行推進 に関する取組み

北海道が実施する地域移行推進の取組みについて紹介します。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

【精神障害者の地域移行・人材育成に関する取り組み】

精神障がい者地域生活支援事業

- 精神障がい者地域生活支援センターの設置
- 地域移行研修の実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年3月時点）		21	か所
市町村数（H30年3月時点）		179	市町村
人口（H30年3月時点）		5,316,576	人
精神科病院の数（H30年3月時点）		122	病院
精神科病床数（H30年3月時点）		19,316	床
入院精神障害者数 （H27年6月時点）	合計	16,763	人
	3か月未満（%：構成割合）	3,461	人
		20.6	%
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	2,919	人
		17.4	%
	1年以上（%：構成割合）	10,383	人
		61.9	%
	うち65歳未満	—	人
	うち65歳以上	—	人
入院率（H27年6月時点）	入院後3か月時点	59.4	%
	入院後6か月時点	79.3	%
	入院後1年時点	87.2	%
相談支援事業所数 （H30年3月時点）	基幹相談支援センター数	68	か所
	一般相談支援事業所数	413	か所
※①についてはH29年4月時点	特定相談支援事業所数	471	か所
保健所数（H30年3月時点）		道立：26	か所
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	自立支援協議会：3回／年	回／年
	都道府県	有	1
	障害保健福祉圏域	有	21
	市町村	有	80
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年2月時点）		21	21
		80	179

	3ヶ月未満入院者数	3か月以上1年未満入院者数	1年以上入院者数	政策効果による地域移行数（目標値）	合計
平成27年6月末	3,461 人	2,919 人	10,383 人		16,763 人
平成28年6月末	— 人	— 人	— 人		— 人
平成29年6月末	2,726 人	3,759 人	10,165 人		16,650 人
平成32年度末	人	人	人	755 人	人
平成36年度末	人	人	人	— 人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・道では、入院中の精神障がい者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送れるよう、病院や施設など地域の関係者と連携した支援を推進するため、「精神障がい者地域生活支援事業」として、次の2事業を実施しています。

ア 精神障がい者地域生活支援センター事業

- ・設置：北海道精神障がい者地域生活支援センター
（21障害保健福祉圏域に16カ所設置）
- ・内容：地域生活移行支援協議会の運営・開催、ピアサポーターの育成活用、精神科病院への支援、地域移行等の普及啓発 等

イ 精神障がい者地域移行研修事業

- ・内容：地域住民等への地域移行等の必要性・重要性の理解促進とピアサポーターの養成・支援の点から「地域移行研修会」、「地域エリア別研修会」、「ピアサポーター研修会」を開催

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みとして、「精神障がい者地域生活支援センター事業」において、地域生活移行支援協議会の運営・設置を位置づけており、現在、16ヶ所のセンターに、北海道や市町村の行政職員、精神科病院、相談支援事業者、福祉サービス事業者及びピアサポーター等、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場が設けられています。

・道では、地域生活移行支援協議会の業務のひとつに、精神障がい者の支援の推進のために必要な研修の企画立案を位置づけています。

研修の企画立案にあたり、「精神障がい者地域移行研修事業」を実施し、地域移行・地域定着の推進において中核的役割を担う人材を育成する「地域移行エリア別研修」や地域のピアサポーター活動の中心となる人材の育成・活動支援を行う「ピアサポーター研修」を通じて、地域包括ケアシステムの構築に向けた側面的な支援も行っています。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成16年に国が策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において、精神障がい者の“入院医療中心から地域生活へ”の移行が国の基本的施策とされました。
- ・これを受けて、北海道では、平成16～17年度に精神障がい者への退院促進支援に係るモデル事業を道内2圏域で実施し、その成果を踏まえて、平成18年度から「精神障がい者地域生活支援事業」を実施しております。
- ・本事業では、圏域ごとに設置されたセンターによる地域支援・地域の連携促進（精神障がい者地域生活支援センター事業）、また、精神障がい者の退院促進に係る支援者の養成（精神障がい者地域移行研修事業）を両輪とし、入院中の精神障がい者の地域移行促進に取り組んでいます。
- ・道では、今後も「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を念頭に置き、法改正等に応じた必要な見直しを行いながら、本事業の実施を継続していく考えです。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

道内16カ所に設置する「精神障がい者地域生活支援センター」を中心に、圏域毎の課題を明確にして、当事者支援を行っている。(地域の民間法人への事業委託により、圏域の特性を活かした支援が実施可能。)

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)		
「精神障がい者地域生活支援センター」の利用希望者が少なく、ピアサポーターの確保も困難な地域があり、支援の実績に地域格差が存在する。	各圏域の特性を理解し、情報を共有するため、地域生活支援センター長会議などの開催を検討していく。	行政側	開催に向けて調整を行う。	
		医療側	—	
		事業者側	—	
		関係機関・住民等	—	
第5期北海道障がい福祉計画の目標である平成32年度までに全圏域、全市町村に保健・医療、福祉関係者による協議の場を設置することとしているが、市町村については80市町村の設置にとどまっている。	既に協議の場を設置している市町村を参考とし、設置までのプロセスなどを確認し、課題等を整理した上で設置に向けて進めていく。	行政側	設置済の市町村等に情報収集を行う。	
		医療側	—	
		事業者側	—	
		関係機関・住民等	—	
課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由		現状値	目標値(H30)
①地域生活支援センター長会議の開催	情報交換の場としての要望があるため。		未開催	年1回の開催
②協議の場を設置	第5期北海道障がい福祉計画の目標値のため。		80市町村	現状より増加

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 精神障がい者地域生活支援センターを中心として長期入院者の地域移行を促進する。
2. 精神障がい者地域移行研修を通じ、精神障がい者の地域移行に係る理解促進と地域の支援人材の確保に取り組む。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
通年	1. 精神障がい者地域生活支援センター事業	精神障がい者地域生活支援センターの運営について、引き続き地域の法人に委託し、地域の当事者の支援を継続する。	1
	2. 精神障がい者地域移行研修事業	研修により、地域移行の必要性・重要性の理解促進を進めるとともに、精神障がい者の地域移行を進める上で中心となる支援者やピアサポーターの養成を行う。	2

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	10,383	—	—	10,599	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	—	54	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	—	18	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	88	95	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	88	95	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X	X	X	755	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				—	—
⑧	認知症施策の推進				—	—

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。